

「対案」提出されず。 時間をムダにすることなく、 政治倫理条例の速やかな成立を！

本日、平成20年第4回八王子市議会定例会が閉会しましたが、「対案を提出する」と表明していた自民党新政会からの対案は提出されませんでした。今後、12月中に「対案」が提出されたとしても、それを議会で取り上げるのは、来年3月の第1回定例会まで待たなくてはなりません。

振り返ってみると、11月14日の会派代表者会で自民党新政会の対間康久代表が「12月2日に独自案を提出する」（12月2日が12月議会に上程するための最終締め切り日）旨を表明し、同月17日の総務企画委員会では水野淳議員が会派として対案を提出することを理由に政治倫理条例の継続審査を求めました。「対案」の提出は、自民党新政会が公言してきたものです。

私たちは、この定例会で対案に対する質疑を通して八王子に相応しい政治倫理条例の在り方を議論するつもりでしたから、肩すかしを食ったような思いです。しかし、より重要で深刻なのは、その帰趨に多くの市民の注目が集まっている重要案件が、前向きな討論が行われることなく、何ヶ月もたなざらしにされてしまうことです。

私たちは、十分な議論をしつつもできるだけ速やかに政治倫理条例を成立させ、もって八王子の政治倫理確立の礎とすべきと考えています。このため、議案提出前の8月半ばには素案を全議員に送付し、6時間に及ぶ委員会審議をふまえて各会派との調整にあたり、指摘を受けた疑問点については誠実に対応し、修正の要望も最大限採り入れ、各会派並びに議員各位の理解を得る努力を重ねてきました。こうして提出した修正案は、各委員からも評価されましたので、私たちは修正案を議案として確定させるべく、訂正請求を行い本会議で承認されました。



声明を発表する議員の会=15日、市役所内

このような経過の中、公の席で定例会への「対案」提出を表明したにもかかわらず実行されなかったことは、不誠実だというだけでなく、言論の府としての責任を放棄し、速やかな政治倫理の確立を願う市民に対する裏切り行為として指弾されるべきものではないでしょうか。

「八王子の政治に確かな倫理を確立するための基本的なルールをつくるのに市議会議員たるものが何故、結論を出せないのか？」——これが多数の市民の声であり、今、八王子市議会は問われています。市民のための議会として機能しているかどうかは、政治倫理条例を速やかに成立させることができるかどうかはその試金石です。

来年2月に予定されている総務企画委員会を空転させ、時間を無駄に過ごすわけにはいきません。公言した「対案」を提出できなかった以上、修正内容については異論のなかった八王子市政治倫理条例案に賛同し、可決すべきです。

2008（平成20）年12月15日 八王子市政治倫理条例の制定をめざす議員の会

八王子市政治倫理条例の制定をめざす議員の会は、12月15日に記者会見を開き、声明を発表しましたので、お知らせします。